

令和5年度

施政方針

御前崎市

今年も、立春を過ぎても厳しい寒波に襲われた列島各地でありましたが、日を重ねるごとに梅の蕾もほころび、市内でもあちらこちらで薄紅色の花を見かけ、甘酸っぱい香りを漂わせております。

「三寒四温」と申しますように、寒さの中にも少しずつ春のぬくもりが感じられる頃になりました。

議員各位には、2月議会定例会に、ご多用のところご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会の開会にあたり、市政運営の基本的な考え方と主要な取り組みについて所信を申し述べます。

本市は、第2次御前崎市総合計画後期基本計画の将来都市像として掲げる「子どもたちの夢と希望があふれるまち御前崎」の実現に向け、基本目標の一つに掲げた「市民とともに経営する自律したまち」を達成するために、市民や団体が主体となり活躍できる地域づくりを目指しております。

コロナ禍の厳しい状況においても、多くの市民や団体の皆様が、ボランティアによる支援や助け合いの精神の

もと、それぞれができる行動を起こしていることに、改めて本市に根付いた「協働の力」を感じております。

「協働によるまちづくり」の本質は、人とのつながりや地域の絆を感じることで喜びを見出し、自発的な活動により自らの役割と意義を認識する中で、心の豊かさを満たすことにあります。

コロナを経験し、生活や地域を取り巻く環境は大きく変わりましたが、この変化を「協働によるまちづくり」へと深化させていく契機と捉え、多様な活動主体の皆様との心の距離をしっかりと縮め、『With ^{ウイズ} ^{コミュニティ} Community ^{オマエザキ} Omaezaki』で邁進してまいります。

令和5年度予算は、第2次御前崎市総合計画を着実に推進する中で、本市を取り巻く社会課題の解決に向けた6つの重点施策を定め、編成いたしました。この重点施策の実行にあたっては、優先的に財源を措置していくことといたしました。

一方、令和5年度の財政状況をみると、歳入の根幹となる市税は、コロナ禍からの脱却や企業収益、賃金の上

昇など回復基調であり、若干の増収を見込んでいるものの、燃料や原材料価格高騰による物価高の影響により経常経費の割合が上昇、さらには公債費の増加も加わり、大変厳しい状況となっております。

こうしたことから、持続可能な財政運営の実現を図るため、恒久的な歳出の削減や、適正な受益者負担による公共施設使用料の新設など安定的な財源確保も見据えながら、重点施策を強力に進めてまいります。

令和5年度は、

- 一つ、人口減少を克服し活気あふれる社会をつくるために、
『働き方改革と関係人口拡大による地域経済活性化の推進』
- 一つ、国土強靱化で災害に強い社会をつくるために、
『市民の安全・安心、命を守る基盤整備』
- 一つ、参画と協働で誰にもやさしい社会をつくるために、
『健やかな暮らしを支える地域共生社会の実現』
- 一つ、学びの充実で誰もが成長できる社会をつくるために、
『学びの充実と未来を担う人づくり』
- 一つ、DXで暮らしやすい社会をつくるために、

『新たな未来を切り拓くデジタル社会の実現』

一つ、GXで環境にやさしい社会をつくるために、

『ゼロカーボン社会の実現に向けた脱炭素化の加速』

この6つを掲げ、推進していくことといたしました。

一般会計当初予算額は、156億9,000万円で、前年度比1億7,000万円の減額となりました。これは、音声告知システム更新工事やマリンパーク内の風力発電施設撤去工事の皆減などによるものであります。

特別会計は、国民健康保険特別会計をはじめ、4会計で70億666万円、企業会計は病院事業会計をはじめ、3会計で99億9,156万9,000円、財産区特別会計は、5つの会計で1億7,865万円、令和5年度の予算総額は、前年度比1.4パーセント増の328億6,687万9,000円となりました。

一般会計予算案の概要については、このあと担当部長から説明いたしますので、私からは6つの重点施策に基づき、主要な事業を説明いたします。

1点目は、『働き方改革と関係人口拡大による地域経済活性化の推進』でございます。

「地域特性を生かした産業の創出と振興」につきましては、近年コロナ禍による働き方改革など、企業によるワークスタイルが大きく変化しております。本市では、御前崎市観光物産会館に設置したコワーキングスペースとマリパーク御前崎を連携するなど、この地域の潜在能力を最大限に活用した商工業の振興を図ってまいります。

また、電源地域への支援制度を生かし、植物工場を含む成長産業などへの積極的な企業誘致を図るとともに、新たな産業立地推進拠点となるよう、工業用地の確保を推進してまいります。

御前崎ブランドは、昨年10月に、「完熟フルーツトマト」「混ぜりちりめん」の2品目を追加認定し、16品目となりました。引き続き、本市の魅力ある特産品をブランド認定し、市内外へ発信してまいります。

また、観光事業との連携やメディアを活用した市内外

への認知度向上を図るとともに、今後も本市の魅力あふれる農畜水産物を広くPRし、認定事業者自らも積極的に販路拡大や販売促進につながるよう支援してまいります。

「観光誘客による新たな交流人口の創出」につきましましては、コロナ禍により低迷した観光交流客数の増加に向け、新たな誘客促進商品の開発を行うとともに、市民や関連団体などさまざまな組織が連携した観光組織の形成を目指してまいります。

遠州灘や駿河湾に面した本市では、良好な自然環境を生かし多くの人たちがマリンスポーツに訪れております。

昨年9月にはサーフィンの世界大会であるWSL、ワールド・サーフ・リーグが開催され、本年3月のウィンドサーフィンの世界大会である、IWT、インターナショナル・ウィンドサーフィン・ツアーとともに、四季折々の世界大会が開催されます。引き続き、今後もマリンスポーツを活用し、多くの来場者を呼び込んでまいります。

2点目は、『市民の安全・安心、命を守る基盤整備』で
ございます。

「災害から市民を守る防災力の強化」につきましては、
より迅速に避難情報を伝達するため、防災行政無線親局
を更新し、併せて防災アプリなど多様な情報伝達手段を
確保してまいります。

近年、全国各地で激甚化する自然災害が頻発しており
ます。予想される南海トラフ巨大地震など、災害現場に
おける迅速な被害状況の把握及び危険区域における情報
収集及び搜索・救援活動に貢献できる災害対応ドローン
を導入し、消防力を強化してまいります。

また、東遠地区消防との連携・協力により、高度な専
門知識を有する人材育成を、引き続き、実施してまいり
ます。

消防署とともに大きな役割を担う消防団につきましては
は、持続可能な再編計画を前倒しで推進するとともに、
引き続き、団員の確保に努めてまいります。

「風水害に備えた治水対策の充実」につきましては、

近年多発する豪雨災害から市民の命と暮らしを守るため、河川・水路の改良・整備を継続して実施し、水害の発生を最小限に抑えるよう努めてまいります。

また、国の国土強靱化対策に関連した起債を積極的に活用し、工事を実施してまいります。

昨年の台風15号は県内に大きな爪痕を残し、市内におきましても突風や床下浸水など、局地的な災害が発生いたしました。このような災害に対して、被災した世帯をいち早く判断し、情報提供ができるように、防災情報管理システムを改修します。さらに河川の氾濫に備え、土のうステーションを設置してまいります。

3点目は、『健やかな暮らしを支える地域共生社会の実現』でございます。

「市民協働による地域振興への支援」につきましては、多様化する地域課題を解決し、魅力あるまちづくりを推進するために、さまざまな主体による市民協働を進める必要があります。

令和4年度に策定した「御前崎市市民協働の指針」に沿って、『ウイズ コミュニティ オマエザキ With Community Omaezaki 』、地域と一緒に、自分たちの地域は自らがつくっていくという意識を醸成し、市民が自ら協働によるまちづくりに関するアイデアを企画、提案し、地域振興につながる事業展開ができるよう支援してまいります。

また、町内会組織や団体が行う草刈りや樹木の伐採などの道路河川愛護活動を通し、市民一人一人が主役となり、自らがつくる住みやすい環境づくり活動を継続して支援してまいります。

「誰もが健康で安心して暮らせる支援体制の充実」につきましても、本来は大人が担うべき介護や家事を、家庭の事情などにより担わざるを得ないヤングケアラーへの支援について、関係支援機関との連絡会の実施や市民への啓発活動を通じて、ヤングケアラーを地域全体で支えていく体制を構築してまいります。

特定保健指導につきましても、市民の健康増進に寄与し、ひいては保険者の将来の医療費削減につながる重要

な事業であります。本市の実施率は、国の実施目標値に達していないため、地域の保健師や栄養士を中心に保健指導を実施するとともに、本市と包括連携協定を締結している株式会社杏林堂薬局との休日・夜間の保健指導体制も強化するなど、更なる実施率向上に努めてまいります。

4点目は、『学びの充実と未来を担う人づくり』でございます。

「人がつながり育つ環境の充実」につきましては、郷土に誇りと愛着を持ち、地域のために活動する人材の育成を目的とした「御前崎クエスト」に新たに中学1年生から3年生までを対象としたジュニアユースプログラムを加え、豊かな地域資源を生かした学びの場を作っております。

官民連携で取り組む「学びの航海図」につきましては、人生100年時代において最新学習歴を常に更新する人づくりの機会を提供してまいります。

また、本市の特徴的な取り組みである「シニアスクール」につきましては、浜岡中学校と白羽小学校の2会場でそれぞれ8つの講座を開催し、シニアの皆さまと子供たちが触れ合いながら生涯を通じて学ぶことができる場を提供してまいります。

「GIGAスクール構想のさらなる推進」につきましては、小学校へのパソコン端末の整備を引き続き行うとともに、小中学校の授業における端末の効果的活用を促進するため、ICT支援員の派遣を継続し、児童生徒及び教職員への支援の充実を図り、子供たちの主体的な学び合いを進めてまいります。

また、新JIS規格に適合した机、椅子を段階的に整備し、児童・生徒の最適な学びの環境整備に努めてまいります。

5点目は、『新たな未来を切り拓くデジタル社会の実現』でございます。

「電子サービスの充実」につきましては、新たな未来

を切り拓くデジタル社会、暮らしやすいまちづくりの実現に取り組んでまいります。

スマートフォンを活用し、マイナンバーカードと連携した本人認証アプリを利用して、行政からの通知を届けるためのデジタル化を推進します。行政では従来できなかった個別情報を含む通知のデジタル化を進め、一方、市民の皆さまには必要とする個別情報をデジタルでの受け取りが可能になるサービスの普及に努めてまいります。

現在、電子申請の広がりによって、市民の皆さまからのデジタル申請は一定程度浸透してきているものの、申請への返答はアナログ通知に限られているため、行政手続きを全てデジタル化する仕組みを構築してまいります。

あわせて、スマートフォンなどのデジタル機器の操作方法に対する不安を解消していただくため、スマートフォン体験教室を開催するなど支援を継続してまいります。

また、大規模災害時に迅速な災害対応ができるよう、庁内各課が連動した被災者支援システムを構築し、災害における罹災証明書の申請、発行など行政手続きのオン

ライン化を図り、利便性を向上させてまいります。

「マイナンバーカード利便性の向上」につきましては、4月から実施するコンビニ交付手数料の減額と併せて、コンビニエンスストアでの各種証明書の取得を推進し、マイナンバーカードの利用を促進してまいります。

6点目は、『ゼロカーボン社会の実現に向けた脱炭素化の加速』でございます。

政府は、GX実行会議を開催し、産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心へと移行させ、経済社会システム全体の変革を目指しております。

本市のエネルギー政策につきましても、GXの実現のため、再生可能エネルギーや安全を大前提とした原子力発電の最大限の活用により脱炭素を推し進めていくことが重要だと考えております。

ゼロカーボン社会の実現に向け、職員一人一人が脱炭素社会への意識を高め、市役所が自ら環境負荷の削減に

取り組みます。さらに、将来を担う子供たちが、地域における環境リーダーとして活躍できるよう「出前講座」を引き続き実施してまいります。

エネルギー構造の高度化や再生可能エネルギー利用率向上によるCO₂削減の着実な実現に向けた新たな取り組みとしまして、市役所庁舎周辺エリアにおける公共施設の再生可能エネルギーを最大限に活用するため、公共施設間の電力相互融通や、一括受電方式への切り替えなど、電力のスマート利用を積極的に進めてまいります。

また、中小企業者向けの省エネルギー対策を促進するため、省エネセミナーを通じた意識醸成、省エネ診断や省エネ設備導入に対する補助金を創設するなど、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを官民協働で推進してまいります。

国民健康保険特別会計につきましては、国民健康保険は、平成30年度に県が財政運営の責任主体となり、5年が経過いたしました。

令和5年度は、団塊世代の後期高齢者医療保険への移行や、被用者保険適用拡大による被保険者数の急激な減少に伴う、税収減が見込まれる一方、一人当たりの医療費は県内でも高額となっておりますので、特定健診や人間ドック、医療費分析により地域課題に合った事業を展開し、医療費の適正化に努めてまいります。

また、国の施策による、オンライン資格確認やマイナンバーカードと健康保険証の一体化を、関係課と連携し、推進してまいります。

介護保険特別会計につきましては、高齢者世帯、独居世帯の増加傾向が続くなかで、高齢者の総合相談支援、介護予防ケアマネジメントなどで支援してまいります。また、増加する認知症高齢者に対しましては、民生委員との情報連携強化や見守りネットワーク事業をさらに充実させ、安心して地域で生活できるよう体制の構築を充実させてまいります。

工業団地建設事業特別会計につきましては、新野工業用地候補地の測量や調査業務が完了し、植物工場を含む成長産業などへの積極的な企業誘致を図るとともに、新たな産業立地推進拠点となるよう、工業用地の確保を推進してまいります。

水道事業会計につきましては、給水人口及び使用水量の減少により経営は厳しい状況が続いております。

しかしながら、水道は日常生活に欠くことのできない重要なライフラインであり、引き続き事業の持続性、信頼性を確保するよう、経営改善に取り組んでまいります。

平成16年の合併以降据え置いておりました水道料金を、令和5年度から3年を1期とした改定を3期にわたり行ってまいります。第1期の改定率は約14パーセント増となりますが、市民の皆さまにはご理解、協力をお願いいたします。

令和5年度には、御前崎配水池耐震化事業に着手、市道258号線配水管布設工事をはじめとする7路線の耐震

補強及び老朽管更新工事を実施いたします。災害対策を計画的に進め、安全安心で持続可能な水道事業を目指してまいります。

下水道事業会計につきましては、水道事業と同様に、使用料収入の減少や設備の老朽化による更新費用の増加により、経営環境は厳しさを増しております。こうしたなかでも安定的な事業を継続していくため、引き続き御前崎市下水道事業経営戦略に基づいた施設・設備の適正な維持管理に努めてまいります。

下水道使用料の改定につきましては、令和5年度から3年を1期とした改定を2期にわたり行ってまいります。第1期の改定率は約36パーセント増となります。

病院事業会計につきましては、長期にわたって新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営状況となっております。

新型コロナは、感染症法上の位置付けが季節性インフ

ルエンザと同等の5類に変更されることとなりましたが、引き続き感染対策を講じていく必要がありますので、医療機関として適切に対応してまいります。

令和5年度には、病院の経営強化プランとして、令和6年度から令和9年度までを計画期間とする第4期中長期計画を策定し、病院の経営改善を図りながら、持続可能な地域医療提供体制の確保に努めてまいります。

しろわクリニックにおきましては、年々患者数が増加しております。研修を修了した専攻医1名が引き続きクリニックにおいて診療を継続する予定でありますので、さらに地域医療の充実に貢献できるものと考えております。

今後も、市民の医療ニーズに対応できるよう取り組み、地域医療を支え、信頼される市立病院を目指してまいります。

結びに、原子力政策につきましては、昨年8月19日の議会全員協議会の場で、原子力規制庁から浜岡原子力

発電所4号機の適合性審査の状況について説明を聴くことができました。これまで原子力規制庁に対し、適切な段階での審査状況の説明を幾度となく要請してきた結果、ようやく実現いたしました。原子力規制庁が、審査中である原子力発電所の中間報告をすることは、全国で初めてのことでございました。審査につきましては、一部で進展が見られるものの、敷地内の断層を巡る議論が難航し、未だ審査の結果は、見通せない状況でございます。今後も原子力規制委員会に対し、厳正かつ迅速な審査を求めるとともに、必要に応じて審査状況の説明を求めてまいります。

以上、令和5年度を迎えるにあたり、市政運営に関する基本姿勢及び主な施策と事業について、所信を述べさせていただきます。

本会議に提案いたしました案件は、条例案件19件、規約の変更案件2件、財産の無償譲渡案件1件、補正予

算案件 7 件、令和 5 年度予算案件 13 件の全 42 案件を上程させていただきます。

詳細につきましては、関係部課長より説明申し上げますので、何卒、慎重なるご審議を賜り、原案をお認めくださいますようお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。